

第21回定時株主総会の招集に際し ての電子提供措置事項

個別注記表

第21期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

フィーチャ株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 定率法（ただし、建物並びに建物附属設備については定額法）を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年
工具、器具及び備品 4年～10年
- ・ 無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金は計上しておりません。
- ・ 受注損失引当金 受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。なお、当事業年度末における引当金残高はありません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・受託開発収入

受託開発収入の主な内容は、当社アルゴリズムを用いた受注制作のソフトウェア開発に対する対価であり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるプロジェクトについては、インプット法により進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないプロジェクトについては、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ライセンス収入

ライセンス収入においては、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質に応じて、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤルティの場合は、(a)顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時、(b)配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

・繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,529千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は受託開発収入における受注確率及びライセンス収入における過去実績に基づく売上予測となります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積もっておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	68,392千円
----------------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用	8,328千円
------	---------

営業取引以外の取引高	2,421千円
------------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,856,107株
------	------------

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,572株
------	--------

- (3) 当事業年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	22,620株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	15,183千円
資産除去債務	10,612千円
減価償却超過額	8,011千円
株式報酬費用	1,513千円
その他	2,351千円
繰延税金資産小計	37,671千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,183千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,959千円
繰延税金資産合計	1,529千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減額	△21.48%
住民税均等割	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.74%
税額控除	△1.45%
その他	△1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.47%

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や新株発行）しております。なお、一時的な余裕資金は安全性の高い短期的な預金等の金融資産で運用しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	30,983	29,937	△1,045

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 金融債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金及び保証金	328	30,655	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	29,937	—	29,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。なお、リスクフリーレートがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
受託開発収入	277,978
ライセンス収入	265,892
顧客との契約から生じる収益	543,871
外部顧客への売上高	543,871

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 会計方針に関する事項

④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権（当期首）	79,593
顧客との契約から生じた債権（当期末）	180,801
契約資産（当期首）	—
契約資産（当期末）	—
契約負債（当期首）	—
契約負債（当期末）	—

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ボッシュ株式会社	被所有 直接 10.05%	ソフトウェア開発の受託	開発業務受託	194,264	売掛金	55,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 開発業務の受託については、他の取引先と同様の取引条件で実施しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北京飛澈科技有限公司	所有 直接 100%	役員の兼任 研究開発業務の委託	開発業務委託	8,328	—	—
				清算に伴う残余財産の分配 (注) 2.	12,421	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2026年6月5日付けで当社の子会社であった北京飛澈科技有限公司の清算が終了しております。取引金額は清算時までの取引高を記載しております。
2. 子会社の清算結了に伴い、子会社清算益2,421千円が発生しております。
3. 開発業務の委託については、他の取引先と同様の取引条件で実施しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 124円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円27銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。